

平成20年度 第3回 函館市楳法華地域審議会会議録

開催日時	平成20年12月1日 月曜日 午後3時00分～3時45分																									
開催場所	函館市楳法華支所 2階 旧議場																									
内 容	<p>議題</p> <p>(1) 函館市楳法華地域審議会の会長および副会長の選出について</p> <p>(2) 前回の意見等の集約結果と取組み状況について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(4) その他</p>																									
出席委員	<p>木下 恵徳委員(会長), 五ノ井 孝司委員(副会長)</p> <p>大瀧 裕善委員, 岡山 石男委員, 岡山 弘一委員, 小野 忠義委員,</p> <p>加藤 勉委員, 川口 邦昭委員, 北村 和彦委員, 越崎 賢弥委員,</p> <p>竹田 タイ委員, 増田 真澄委員 三ツ石 洋一委員(計13名)</p>																									
欠席委員	<p>小市 公三委員, 村田 朗委員</p>																									
事務局の出席者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>三 輪 秀 悦</td> <td>楳法華支所長</td> </tr> <tr> <td>小山内 克 典</td> <td>楳法華支所地域振興課長</td> </tr> <tr> <td>中 村 守</td> <td>楳法華支所保健福祉課長</td> </tr> <tr> <td>加 藤 忠 文</td> <td>楳法華支所住民サービス課長</td> </tr> <tr> <td>越 崎 重 平</td> <td>楳法華支所産業課長</td> </tr> <tr> <td>嶋 村 秀 史</td> <td>楳法華支所建設課長</td> </tr> <tr> <td>山 田 勝之進</td> <td>楳法華支所地域振興課主査</td> </tr> <tr> <td>佐々木 亮</td> <td>楳法華支所地域振興課主任主事</td> </tr> <tr> <td>沢 山 渡</td> <td>楳法華支所地域振興課主任主事</td> </tr> <tr> <td>小笠原 美恵子</td> <td>楳法華支所保健福祉課主査</td> </tr> <tr> <td>小山内 里 志</td> <td>楳法華教育事務所長</td> </tr> <tr> <td>佐 藤 洋 一</td> <td>企画部計画推進室長</td> </tr> </table>		三 輪 秀 悦	楳法華支所長	小山内 克 典	楳法華支所地域振興課長	中 村 守	楳法華支所保健福祉課長	加 藤 忠 文	楳法華支所住民サービス課長	越 崎 重 平	楳法華支所産業課長	嶋 村 秀 史	楳法華支所建設課長	山 田 勝之進	楳法華支所地域振興課主査	佐々木 亮	楳法華支所地域振興課主任主事	沢 山 渡	楳法華支所地域振興課主任主事	小笠原 美恵子	楳法華支所保健福祉課主査	小山内 里 志	楳法華教育事務所長	佐 藤 洋 一	企画部計画推進室長
三 輪 秀 悦	楳法華支所長																									
小山内 克 典	楳法華支所地域振興課長																									
中 村 守	楳法華支所保健福祉課長																									
加 藤 忠 文	楳法華支所住民サービス課長																									
越 崎 重 平	楳法華支所産業課長																									
嶋 村 秀 史	楳法華支所建設課長																									
山 田 勝之進	楳法華支所地域振興課主査																									
佐々木 亮	楳法華支所地域振興課主任主事																									
沢 山 渡	楳法華支所地域振興課主任主事																									
小笠原 美恵子	楳法華支所保健福祉課主査																									
小山内 里 志	楳法華教育事務所長																									
佐 藤 洋 一	企画部計画推進室長																									
1 開 会 (午後3時00分)																										
2 支所長あいさつ	支所長挨拶																									
3 出席委員の報告																										
事務局 (小山内課長)	<p>ここで出席委員の報告をさせていただきます。</p> <p>出席者13名, 欠席者2名。過半数を超えているので,</p>																									

	<p><u>地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立した。</u></p> <p>本日の欠席された委員は、小市公三委員，村田 朗委員の2名となっている。</p> <p>次に委員を紹介させていただく。</p> <p><b>(名簿順に紹介)</b></p> <p>次に事務局を紹介させていただく。</p> <p><b>(計画推進室長および事務局を紹介)</b></p>
<p>4 議題</p> <p>事務局 (小山内課長)</p> <p>三輪支所長</p> <p>事務局 (小山内課長)</p> <p>三輪支所長</p> <p><b>小野委員</b></p> <p>三輪支所長</p>	<p>早速，本日の議題に入るが，議事の進行については，本審議会の会長が議長となりますので，会長が決まるまで支所長にお願いしたい。</p> <p>それでは，ただ今から，平成20年度第3回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p><u>4の議題(1)函館市榎法華地域審議会の会長および副会長の選出について</u>，事務局より説明させる。</p> <p>地域審議会の会長および副会長の選出については，委員の互選により定めることになっております。</p> <p>委員の皆様にお諮りしますが，どのような方法がよろしいか。</p> <p><b>事務局に一任する。</b></p> <p>ただいま，事務局一任という意見がありましたが，事務局一任でよろしいか。</p> <p><b>(異議なし)</b></p>

事務局 (小山内課長)	<p>それでは，事務局案を提案する。</p>
三輪支所長	<p><b>事務局案は，会長を木下委員，副会長を五ノ井委員にお願いしたい。</b></p> <p>それでは，事務局案について，皆さんにお諮りする。 事務局案でよろしいか。</p> <p><b>(異議なし)</b></p> <p>ただいま，会長および副会長が選出されたので，会議の進行については，地域審議会の設置に関する規程第8条第2項により，木下会長にお願いする。</p>
<b>木下会長</b>	<p><b>(就任あいさつ)</b></p>
木下議長	<p>それでは，会議次第の4の(2)から(4)までの「<u>地域審議会の設置等について</u>」，事務局(山田主査)より説明させる。</p>
事務局 (山田主査)	<p><b>(資料説明)</b></p>
木下議長	<p>事務局からの説明が終わったので，これより質疑に入る。 ただ今の説明について何か質疑・ご意見等があればお願いします。何かないか。</p>
5 報告事項	<p>次に5，報告事項「<u>(1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</u>」，事務局(中村課長)より説明する。</p>
事務局 (中村課長)	<p>一人暮らしのお年寄り宅等への訪問につきましては，地域の孤独死等の防止対策として，ボランティアにより，毎週1回ヤクルト配布を独居老人に対して行っており，併</p>

せて、お年寄りの安否確認や状況把握を行っております。このほか、ご近所等からの連絡などによりまして、その方に必要な保健・福祉サービスを提供する体制を取っており、保健師等の訪問が必要だと判断される場合には、東部保健事務所に連絡が入り、保健師が訪問等を行っている状況にあります。

さらに、本年度から、一人暮らしの高齢者の孤独死等の防止対策として、「高齢者見守りネットワーク事業」を実施することとし、当地域をモデル地区として事業が実施されることになりました。

今後においても、行政、保健師をはじめ、包括センター等と連携を取りながら、その方の状況に応じたきめ細かな保健・福祉サービスの提供に努めて参りたいと考えております。

木下議長

ただ今の説明について何か質疑・ご意見等があればお願いする。何かないか。

6 地域振興  
全般に関  
する意見  
交換

次に6、「地域振興全般に関する意見交換について」、ご意見等があればお願いする。何かないか。

なければ、私の方から質問したいので、質問が終了するまで、副会長の五ノ井委員に議長をお願いする。

**(議長交代)**

五ノ井議長

木下委員の質問が終了するまで、私が議長を務めさせていただきます。

**木下委員**

現在、私は市の福祉計画の委員も兼ねていることから、榎法華高齢者福祉総合センターへの榎法華地域住民の入所の取り扱いについて、お聞きしたい。

事務局  
(中村課長)

平成16年，5市町村法定合併協議会が開催され，この高齢者施設の利用者が継続してサービスを受けられるよう要望したところであるが，会議では住民サービスの低下は招かないということが協議・決定されたと認識している。

また，同年，旧楸法華村の議会特別委員会では，この施設への入所について当時の入居者や今後の入居者も含め，元気な高齢者のほか要支援などの必要な高齢者も入居できるということが決定されたという報告があり，地域住民の切望や意向が反映されたものと評価している。

しかし，平成17年の地域審議会では，この施設への継続利用や入所の取り扱いが合併時と変わってきているのではないか，という意見も出されていたところである。

そこで，私も含め地域の住民からは，今後，この施設の利用形態が変更されるのではないか，という不安や疑問があるところであり，この施設の将来展望をどのように考えているのかお聞きしたい。

楸法華高齢者福祉総合センターの入所の取り扱いについてのおたずねですが高齢者福祉総合センターの入所の取り扱いにつきましても，合併時，福祉部との協議のなかで，合併後においても現状のままの取り扱いとすることで協議決定され，その旨を旧楸法華村の議会特別委員会に報告し，了承されたものであります。

5市町村法定合併協議会においても，木下委員ご指摘のとおり決定がなされたものと認識しており，これまで施設の取り扱いについては，この協議決定に基づき運営されているものと考えております。

また，この施設の将来展望についてどのように考えているかというおたずねですが，支所としましては，現行の利用形態が地域住民の意向に沿ったものでもあり，今後においても安心して利用できるよう，現行のままの利用形態を継続して行きたいと考えておりますが，この度，福祉部より今後の施設運営について，自立支援施設として，元気な老人を入居させる施設にするとの提起を受け，現在，施設

木下委員

事務局  
(中村課長)

の利用形態等について、福祉部と協議中でございます。

将来展望は、福祉部の意向もあるということだが、それでは地域住民が高齢者の元気の有無にかかわらず継続利用していきたい、という意向は福祉部にはどのように伝わっていたのか、また、福祉部との現在までの交渉の進み具合はどのようになっているのか、お聞きしたい。

まず、地域住民の意向につきましては、施設建設当時、特養施設要望が強かったこと、特養枠がなく現施設となり、道との協議のうえ現行の利用形態としたこと、それによって地域住民がどれほど安心をして利用できていることなどを、合併協議時から一貫して、地域事情等を踏まえ訴えてきたところであります。

また、福祉部との交渉の進み具合はどのようになっているのかとのお尋ねであります。平成19年4月に福祉部長より、施設転用を含めた利用形態についての見直し提案がありました。

この提案を受け、6月には支所長から、地域事情を考慮したケアハウスへの転用を提案し検討を進め、さらには20年度に入り、福祉部と5月・6月・10月と協議を継続し、また支所内においても6月・10月に地域事情に沿った施設利用の検討を続けて参りましたが、11月に入り福祉部から、ケアハウスには転用できない、元気老人施設とするとの提起があり、その後も協議を重ねておりますが、合意には至っていない状況でございます。

今後においても、これまでの協議経過や地域住民の意向を踏まえながら、福祉部と協議して参りたいと考えております。

木下委員

法定合併協議会での住民サービスは低下させないという決定，それから旧村の議会特別委員会で，この地域では特養施設の枠がないこと，旧市内から遠距離にあり民間活力が期待できないという地域事情などから，現施設を建設した背景や経過は報告されているが，この施設の継続利用に対する意向と願望は、地域住民の総意であると考えている。

仮にこの施設の利用形態を変更するというのであれば，福祉部に出席をいただき，地域住民の代表組織である地域審議会において，ぜひ説明をお願いしたいと考えているが，まずは支所長をはじめ，中村課長から是非とも福祉部にこの思いを伝えていただきたいとお願いしたい。

三輪支所長

質問の趣旨は，この施設の継続利用に対する意向願望は，地域住民の総意であるから，きちんと福祉部に伝えて欲しい意向であると理解しました。

高齢者福祉総合センターの入居の取扱いについては，担当課長より説明しましたとおり，19年度より福祉部に，椴法華の実情を訴えて協議を続けております。

これからの福祉部との協議においては，住民サービスを低下させないという，合併時の法定協議会での決定した事項や旧村時代の議会特別委員会で報告しました当時の福祉部長と船木前村長との協議決定した事項の議事録を示しながら，質問の趣旨であります福祉総合センターの入居の取扱いを現状どおり継続してもらいたいという椴法華地域住民の総意を福祉部に伝え，その経過についても報告いたします。

木下委員

はい，了解した。

五ノ井議長

木下委員の質問が終了しましたので，ここで，木下委員と議長を交代する。

<p>7 その他 木下議長</p>	<p>次に7,「<u>その他について</u>」,事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局 (小山内課長)</p>	<p>一点,報告事項がある。 <u>地域振興基金</u>について,私の方から説明する。</p>
<p>木下議長</p>	<p><b>(資料説明)</b></p> <p>ただ今の説明について何か質疑・ご意見等があればお願いする。何かないか。</p> <p>各委員のご協力のもと,議題はすべて終了した。</p> <p>次回の開催時期は3月を予定している。 次回の議題内容については,「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「平成21年度事業計画について」「平成21年度地域審議会開催スケジュール(案)」「地域振興全般に関する意見交換」を考えているが,日程も含め,正副会長に一任願う。</p> <p><b>(異議なし)</b></p> <p>それでは,本日は長時間にわたり,ご審議いただき,お礼申し上げます。以上で平成20年度第3回函館市榎法華地域審議会を終了する。</p>
<p>8 閉会(3時45分)</p>	

以上,平成20年度第3回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会長 木下 恵徳 印